

【南阿蘇村立保育園】

自然災害警報発令時における保育園の休園基準について

台風等の自然災害時における保育園の休園基準は以下のとおりとします。

警報等の種類	警報等の発令・解除	保育園開園の対応等
避難指示 【警戒レベル4相当】	開園前に発令中	原則として休園します。
	開園中に発令	原則として休園します。 ※速やかに保護者にお迎えの連絡をします。 ※避難準備をします。
大雨警報 洪水警報 暴風警報 暴風雪警報 大雪警報 【警戒レベル3相当】	開園前に発令中	原則として保育を行います。 ※ただし、設置者が危険と判断した場合は「臨時休園」または「登園自粛」とします。
	開園中に発令	原則として保育を行います。 ※ただし、設置者が危険と判断した場合は、避難準備をしつつ、速やかに保護者にお迎えの連絡をします。
地震情報	開園前に震度5弱以上	原則として休園します。 ※施設の安全や園運営に支障がないことが確認され次第、開園します。
	開園中に 震度5弱以上	原則として臨時休園します。 ※速やかに保護者にお迎えの連絡をします。 ※避難準備をします。 ※ただし、施設の安全や園運営に支障がないことが確認された場合は保育を継続します。
	開園前・開園中に 震度4以下	原則として保育を行います。 ※ただし、設置者が危険と判断した場合は、「臨時休園」または「登園自粛」とします。また、開園中は、避難準備をしつつ、保護者に速やかに迎えの連絡をします。
阿蘇山の噴火警戒 特別警報 【レベル4以上】	開園前に発令中	原則として休園します。
	開園中に発令	原則として休園します。 ※速やかに保護者にお迎えの連絡をします。 ※避難準備をします。
阿蘇山の噴火警戒 警報 【レベル3以下】	開園前・開園中	原則として保育を行います。 ※ただし、設置者が危険と判断した場合は、「臨時休園」または「登園自粛」とします。また、開園中は、避難準備をしつつ、保護者に速やかに迎えの連絡をします。